

愛知県立豊橋南高等学校  
生活の手引き（R7.3～）

（「わかき翼」抜粋）

## 2 高校生らしい身だしなみを

清潔に心がけ、高校生らしく簡素端正な着装をし、品位を保つようにしてください。また、登下校の際は服装規定を守り、身分証明書を携帯してください。

### (1) 服装規定（登下校時・学校生活における服装について）

本校規定の制服を正しく着用する（下記「① ② 制服」参照）。

#### ① 制服（～令和6年度入学生）

男子	冬服	黒色詰襟学生服で校章入りボタンをつける 校章バッヂを右襟につける
	夏服	上着は規定の白の半袖開襟シャツ又は長袖カッターシャツで左肩中央に校章が刺繍されたものを着用する ズボンは夏服又は冬服を兼用する
女子	冬服	本校指定の濃紺色のサージ服地でステンカラー、タイ付きスーツ 校章バッヂをネクタイ中央につける スカート丈は膝頭が隠れる長さとする
	夏服	上着は白のブロード生地ブラウスでネクタイ・スカートは冬服に同じ
その他		更衣期間は設けないが、気候に合ったものを着用する。なお、式典等で統一する場合は別途指示をする 気候や教室環境に応じて、制服の上から体育ジャージを着用してもよい 各部で統一した服装（ジャージ、Tシャツ等）、学校指定の体育ジャージ、ポロシャツ等で下校をしてもよい

#### ② 制服（令和7年度入学生～）

スラックスタイプ	本校指定のジャケット・ズボンを着用する（ベルトを着用する） ジャケット着用時は前ボタンを閉めることに努める ジャケット着用時はネクタイ（リボン）の着用を努める ジャケット左襟に校章をつける 本校指定の半袖又は長袖シャツを着用する シャツは第1ボタンまで開襟可（ネクタイ着用時は不可） シャツの裾はズボンから出ないようにしまう ポロシャツは第1ボタンまで開襟可。裾を出して着用してもよい
----------	---

スカートタイプ	<p>本校指定のジャケット・スカートを着用する（ベルト使用不可）          ジャケットの前ボタンを閉めることに努める          ジャケット着用時はネクタイ（リボン）の着用を努める          ジャケット左襟に校章をつける          スカート丈は膝頭が隠れる長さとする          本校指定の半袖又は長袖シャツを着用する          シャツは第1ボタンまで開襟可（ネクタイ着用時は不可）          シャツの裾はスカートから出ないようにしまう          ポロシャツは第1ボタンまで開襟可。裾を出して着用してもよい</p>
その他	<p>更衣期間は設けないが、気候に合ったものを着用する。なお、式典等で統一する場合は別途指示をする          気候や教室環境に応じて、制服の上から本校指定のカーディガンを着用してもよい（制服の上から体育ジャージ着用不可）          各所で統一した服装（ジャージ、Tシャツ等）、学校指定の体育ジャージ、ポロシャツ等で下校をしてもよい</p>

③ 防寒着（登下校時のみ）

- ア 華美でなく、前開きのものに限り、必要に応じて着用を認める。
- イ 校内では防寒着は着用しない。ただし、膝掛けとして使用してもよい。  
（検査時のひざ掛けは不可。ただし、体育ジャージ・指定カーディガンは前をしめて着用することができる）
- ウ 集会等で防寒着の着用を許可する場合は別途指示をする。
- エ 職員室・準備室等に入るときは、防寒着・防寒具（体育ジャージ・指定カーディガンを除く）を脱いで入室する。

④ ベルト

黒一色で、バックルが一般的なものを使用する。

⑤ 頭髪

清潔な髪型とする。極端な髪型、脱色、染色や加工、華美な装飾（リボン、シュシュ等含む）は認めない。

⑥ 通学靴

運動靴又は黒、茶の革靴とする。

⑦ 靴下

華美でないものとする。

⑧ 上履き

規定のスリッパに記名をする。

⑨ その他

- ア 体育、実習、部活動時の服装は別途指示をする。
- イ 化粧をしない。
- ウ アクセサリーを付けない。
- エ 上記以外で特別な理由により異装の必要がある場合は生徒部に連絡する。

- (2) 土、日、祝日、長期休業中の部活動における登校の服装については、各部で統一した服装（ジャージ、Tシャツ等）、学校指定の体育ジャージ、ポロシャツで登校を認める。

～注意事項～

- ・身なりを整えて登下校する。（着崩しをしない）
- ・平日又は休日に実施される学習会、模試等で登校する場合は制服を着用する。

## 2 交通マナーについて

### (1) 生徒心得

- ①「四ない運動（自動車・バイクを買わない、乗らない、乗せてもらわない、免許を取らない）」を厳守する。
- ②交通法規を厳守し、安全に登下校する。
- ③歩道は2列以内で歩く。
- ④自転車通学については「合格者のしおり」を参照する。

※愛知県では2021年10月1日施行「自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」において、ヘルメット着用が努力義務化されました。本校においても自転車乗車中のヘルメット着用について推奨しています。交通事故によるケガ防止のために着用するようにしましょう。

### ～交通事故に遭ったときの対応方法～

注：怪我等がない場合も必ず以下の対応をしましょう！

- ① **相手の氏名、連絡先、勤務先・学校、車の色・ナンバー・車種等の確認**  
(自分の氏名、連絡先も相手に伝えましょう)
- ② **警察・保護者への連絡**  
(加害者が連絡する義務がありますが、被害者であっても連絡しましょう)
- ③ **学校（0532-25-1476）へ連絡**  
(学年、クラス、番号、名前、事故の場所等を伝えましょう)

(学校登校後…事故報告書を職員室に取りに来ること)

### (2) 登下校時・行事における送迎について

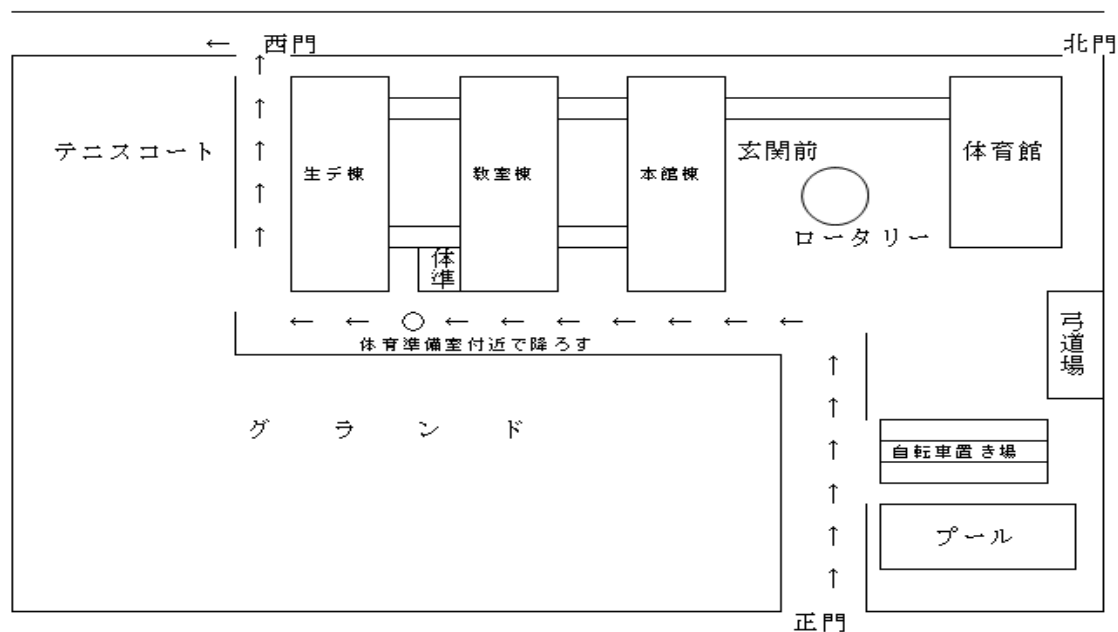
#### ① 送迎の原則

自家用車の送迎で学校内に乗り入れる場合は、入学式等の行事の時と同様、原則として学校内は一方通行とします。体育準備室付近の広い場所で降りてください。

- ・西門を出たら左折してください。
- ・土曜日、日曜日、祝日、および平日の午後6時以降は西門が開いていません。正門から出てください。

**校内は生徒が活動をしています。十分注意し、最徐行で通行して下さい**

## ② 地図



### 3 アルバイトについて

原則禁止である。ただし、特別な事情がある場合は別途審議し認める場合がある。  
(無断アルバイトは特別指導となる)

### 4 携帯・スマートフォンの取り扱いについて

朝読から帰り ST 終了後までは※使用禁止 (電源を切ってカバンの中に入れておく)  
※使用については、所持、着信、バイブレーションが鳴る等も含む  
指導措置については別途指示をする。

### 5 遅刻について

① 8時40分～8時50分に登校した場合 (読書遅刻)

→生徒はそのまま教室へ向かう

② 8時50分以降に登校した場合

→職員室へ行き、入室の手続きを行う